

住団連

The Japan Federation of Housing Organizations

Vol. 344

令和7年
夏号

特集

建築物のライフサイクルカーボン 削減へのロードマップ



一般社団法人
住宅生産団体連合会

CONTENTS

本号の表紙

イタリア南部に広がるアマルフィ海岸は、1997年に世界遺産に登録され、「世界一美しい海岸」と呼ばれています。古代から畑や牧草地を開拓し、その後海運都市国家として栄えたアマルフィ共和国では東西の文化を融合し、独自の文化を確立しました。アマルフィ大聖堂をはじめとする当時の建築物も数多く残されています。断崖には多彩な様式の家々が連なり、独特な景観や文化が表現された街並みとなっています。



特集 建築物のライフサイクルカーボン削減へのロードマップ

- | | |
|---------------------------------|----|
| 建築物ライフサイクルカーボン算定ツールの
現状と今後 | 02 |
| 伊香賀俊治氏（(一財)住宅・建築SDGs推進センター 理事長） | |
| 建築物 LCA 制度検討の現在地 | 06 |
| 国土交通省住宅局参事官（建築企画担当）付 | |

行政情報

- | | |
|----------------------|----|
| 住宅局長就任のご挨拶 | 10 |
| 宿本尚吾氏（国土交通省 住宅局長） | |
| 大臣官房審議官就任のご挨拶 | 12 |
| 井崎信也氏（国土交通省 大臣官房審議官） | |
| 豊嶋太郎氏（国土交通省 大臣官房審議官） | |

住団連の活動・住宅業界の動向

- | | |
|-------------------------------------|----|
| 定時総会・理事会、記者会見・懇親パーティーを開催 | 14 |
| 会長就任のご挨拶 | 15 |
| 仲井嘉浩 会長（積水ハウス(株) 代表取締役兼 CEO 社長執行役員） | |
| 副会長就任のご挨拶 | 17 |
| 野島秀敏 会長（三井ホーム(株) 代表取締役社長） | |
| 理事就任のご挨拶 | 18 |
| 西村祐 理事（トヨタホーム(株) 代表取締役社長） | |
| 「家やまちの絵本」コンクール作品募集のお知らせ | 19 |
| 住生活月間中央イベント実行委員会 | |
| 令和7年度「住生活月間」実施要綱 | 20 |
| 新着情報 | 21 |



特集

建築物のライフサイクルカーボン削減へのロードマップ

～脱炭素化の取組みを導く好循環が生み出される社会の実現に向けて～

わが国における CO₂ 排出量のうち 4 割を占めると言われる建築物分野において、2050 年カーボンニュートラル実現に向けた住宅・建設業界のさらなる取組みが求められている。そのためには建築物の計画から解体までのライフサイクル全体において排出される CO₂ を含む環境負荷の算定と評価（建築物 LCA）を実施し、CO₂ 排出量を削減する方向に行動変容を促進する制度の構築が必要とされている。

本特集では、一般財団法人住宅・建築 SDGs 推進センター 理事長 伊香賀 俊治氏と国土交通省住宅局参事官（建築企画担当）付より寄稿を頂き、建築物 LCA の今後の方向性と我々が取り組むべき課題を考えてみたい。

寄稿

建築物ライフサイクルカーボン算定ツールの現状と今後

（一財）住宅・建築 SDGs 推進センター
理事長 伊香賀 俊治氏

寄稿

建築物 LCA 制度検討の現在地

国土交通省住宅局
参事官（建築企画担当）付

建築物ライフサイクルカーボン 算定ツールの現状と今後

一般財団法人 住宅・建築 SDGs 推進センター
理事長 伊香賀 俊治 氏

2050年の脱炭素社会の実現のためには、建築分野においては、運用段階のオペレーショナルカーボン削減に加えて、新築・改修・廃棄段階のエンボディドカーボンを含むホールライフカーボン（＝ライフサイクルカーボン）削減に向けた政策的な取り組みの加速が求められている。本稿では、建築物ライフサイクルカーボン算定ツールの現状と今後について述べる。

1. 建築物ライフサイクルカーボン削減の 国内外動向

2050年カーボンニュートラル社会の実現に向けて、欧米のいくつかの国・州・都市では、住宅・建築物の運用段階の上限値規制に加え、建材製造から建

設、運用、維持管理、改修、解体、廃棄までのライフサイクルカーボンの報告義務あるいは上限値規制が実施されている。このような国際動向を踏まえ、国土交通省の補助事業として、産官学連携で2022年度に、一般財団法人住宅・建築 SDGs 推進センター（IBECs）内にゼロカーボンビル推進会議¹⁾（【図1】）が設置され、建築物ホールライフカーボン算定ツール「J-CAT（Japan Carbon Assessment Tool for Building Lifecycle）」²⁾を開発し、2024年10月に公開した。

2. 建築物ホールライフカーボン 算定ツール J-CAT

J-CATの概要を【表1】に示す。資材数量削減、低炭素資材採用、EPD（環境製品宣言）の活用、木材利用、施工努力、長寿命化、フロン削減、エンボディドカーボンとオペレーショナルカーボンとのトレードオフなど、多様な温室効果ガス排出量削減手法に対応している。

J-CATの簡易算定法は、【表2】に示すように、主に設計段階での利用を想定し、躯体数量を入力することによって、標準算定法は、躯体数量に加えて、建築主要資材（屋根・外壁・内部仕上）数量の入力によって、詳細算定法は、さらに設備資材の数量の入力によって算定できるようにした。表2の欄外に記載した通り、簡易算定法には1.6倍の補正係数を、標準算定法には1.1倍の補正係数を導入することによって、簡易算定法よりも標準算定法、標準算定法よりも詳細算定法を採用するほどWLCが少なくなるように配慮している。

【図1】ゼロカーボンビル推進会議検討体制（2025年度）

ゼロカーボンビル推進会議 委員長：村上周三 東京大学名誉教授 委員長代理：伊香賀俊治 慶應義塾大学名誉教授
中長期戦略・情報発信WG 主査：伊香賀俊治(前出)
ツール開発WG 主査：伊香賀 俊治 (前出)
データベース検討WG 主査：清家 剛 東京大学教授
海外情報WG 主査：堀江 隆一 CSRデザイン環境投資顧問社長

【事務局：IBECs/JSBC】

【表 1】 J-CAT の概要

基本的枠組み	
名称・呼称	和文正式名称 建築物ホールライフカーボン算定ツール 英文正式名称 J apan C arbon A ssessment T ool for Building Lifecycle 略称（愛称） J-CAT ® ※「J-CAT」は IBECs の登録商標
評価期間	【新築】用途別固定（物販店等：30年、事務所等：60年、住宅：品確法により 30/60/90年） 【改修】躯体改修を伴わない場合：新築評価期間 - 築年数 躯体改修を伴う場合：新築評価期間
対象用途	非住宅+集合住宅（低層共同住宅・戸建住宅は 2025 年度開発・公開予定）
多様な使い方を想定したデザイン	活用目的（設計/施工/竣工、新築/既存、大規模/小規模、多様な用途等）に合わせた3つの算定法（簡易・標準・詳細）を整備 エンボディドカーボン削減とオペレーショナルカーボン削減のトレードオフ等の多様な削減手法へ対応 時間経過に伴う算定条件の変化を加味した算定結果表記 炭素貯蔵量情報表記へ対応
BIM 連携	2024 年度連携のための条件整理、2025 年度以降整備

【表 2】 J-CAT の簡易・標準・詳細算定法の違い < A1-A5 >

		簡易算定法 主に設計段階での利用を想定	標準算定法 最も標準的に利用しやすい位置づけ	詳細算定法 特に詳細な分析・検証に用いる想定
ISO 21930 区分	活用ステージ	主に設計初期段階	設計～施工～竣工	任意
資材製造段階	A1 原材料の調達	躯体 杭基礎	資材量入力	資材量入力
	A2 工場への輸送	建築主要資材 屋根・外壁・内部 仕上	統計資材量	資材量入力
	A3 製造	建築その他 断熱・雑工事他	計資材量	資材量入力
	A4 現場への輸送	設備 電気・機械・衛生	計資材量	資材量入力
施工段階	A5 施工	共通費	工事分倍率 (統計値)	工事分倍率 (統計値)

簡易算定法の補正係数：建築 6 工事細目 +6 工事細目以外=建築主要 6 工事細目 ×1.6 倍

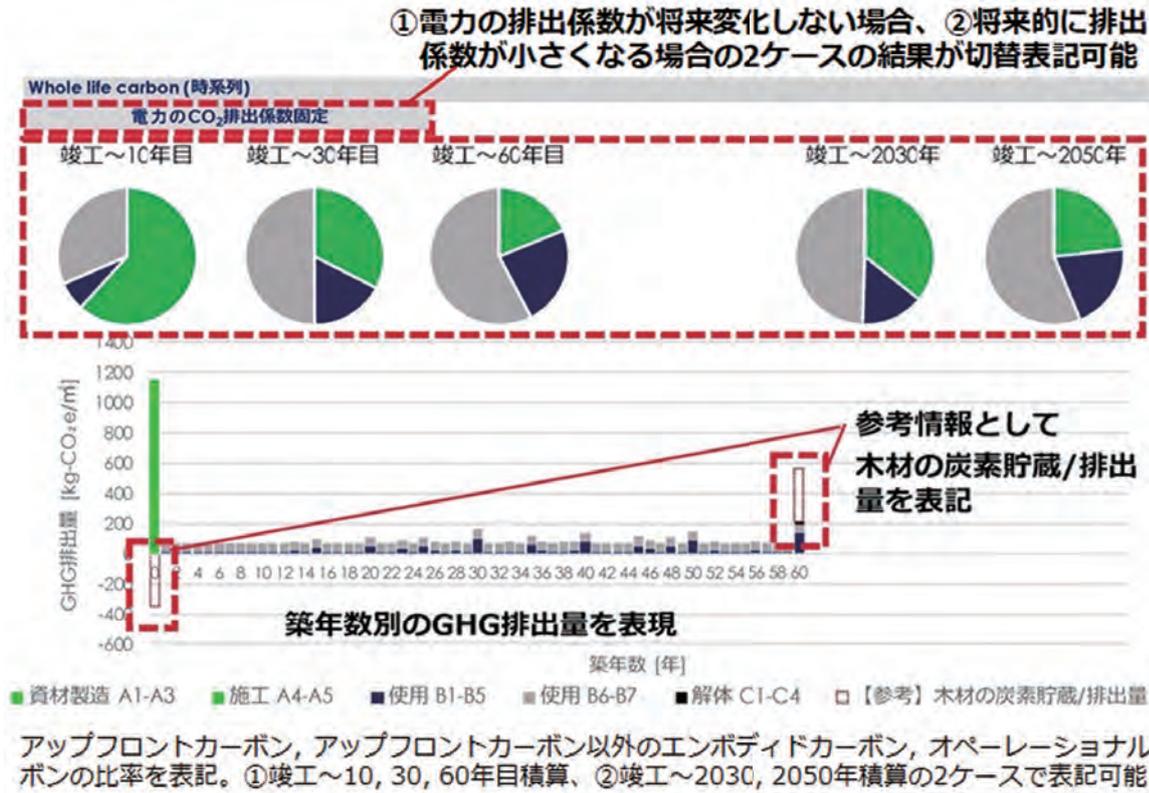
標準算定法の補正係数：建築 14 工事細目 +14 工事細目以外=建築主要 14 工事細目 ×1.1 倍

3. J-CAT によるホールライフカーボン表示

J-CAT は、日本建築学会の「建物の LCA 指針」³⁾ に準拠した LCA ツールをベースに開発しており、公表されている建材 EPD まで扱えるようになっている。J-CAT のアップフロントカーボン算定結果は、不動産協会の「建設時 GHG 算定法」⁴⁾ の算定結果と一致するよう整合性を確保している。

J-CAT の算定結果表示例を【図 2】に示す。ライフサイクルカーボン (=ホールライフカーボン) を竣工から 10 年目、30 年目、60 年目、あるいは 2030 年、2050 年の円グラフと棒グラフで表示される。電力、都市ガス等の CO₂ 排出係数が現状値で変化しない算定を標準としているが、2050 年に向けて将来的に減少する場合の参考値表示も選択できる。また、木質建材の炭素貯蔵量と排出量を参考値表示も選択できる。

【図2】 J-CAT によるホールライフカーボン表示例



4. J-CAT によるケーススタディ

25 棟のケーススタディ建物の概要を【表 3】に示す。事務所、集合住宅、学校、病院、ホテル、流通施設の 6 用途、新築 23 棟・改修 2 棟、RC 造・SRC 造・S 造・木造、延床面積 300㎡以上から 100,000㎡以上まで、地上階数 5 階以下から 31 階以上までさまざまなケースを検討した。

建築物竣工までのアップフロントカーボンは新築平均で 1,164kg-CO₂e/㎡であるが、建物用途・主要構造・階数で差がある。また改修は新築の半分ほどになっている（【図 3】）。

ホールライフカーボンは新築平均で 114.1kg-CO₂e/㎡・年（60 年間平均）であるが、特にオペレーショナルカーボンが建物用途によって大きく異なっている（【図 4】）。報告義務、上限規制をすでに始めている国がある中で、今後の日本の政策方針を検討するために、J-CAT の Web 化など多くのデータを効率的に集める取り組みが求められている。

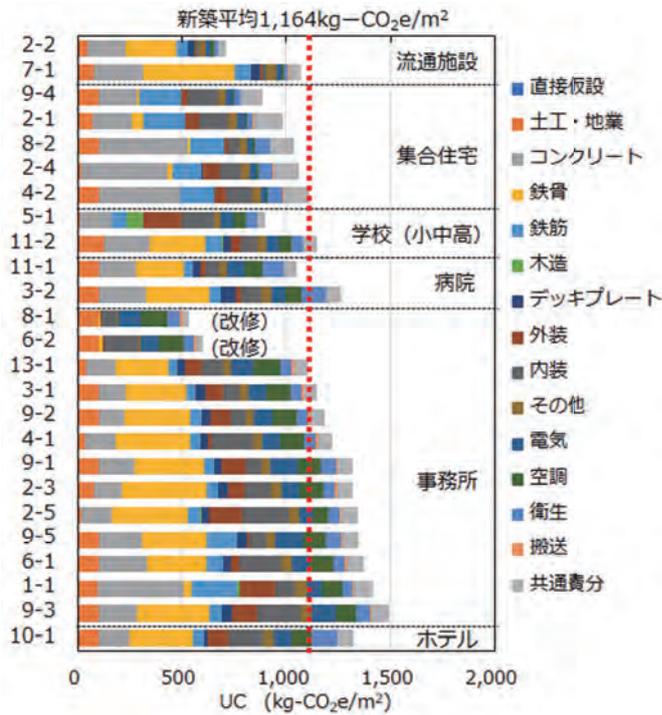
【表 3】 ケーススタディビルの概要

ID	用途	新築 / 改修	主要構造	規模	階数
1-1	事務所	新築	RC 造	C	a
2-1	集合住宅	新築	SRC 造	G	e
2-2	流通施設	新築	S 造	E	a
2-3	事務所	新築	S 造	D	c
2-4	集合住宅	新築	RC 造	E	b
2-5	事務所	新築	S 造	B	b
3-1	事務所	新築	S 造	D	b
3-2	病院・診療所	新築	S 造	E	b
4-1	事務所	新築	S 造	D	c
4-2	集合住宅	新築	RC 造	C	a
5-1	学校 (小中高)	新築	木造	C	a
6-1	事務所	新築	S 造	D	a
6-2	事務所	改修	SRC 造	D	b
7-1	流通施設	新築	S 造	G	b
8-1	事務所	改修	S 造	E	b
8-2	集合住宅	新築	RC 造	D	a
9-1	事務所	新築	S 造	G	d
9-2	事務所	新築	S 造	D	c
9-3	事務所	新築	S 造	H	e
9-4	集合住宅	新築	RC 造	H	e
9-5	事務所	新築	S 造	H	d
10-1	ホテル・旅館	新築	S 造	E	c
11-1	病院・診療所	新築	S 造	G	c
11-2	学校 (小中高)	新築	S 造	E	a
13-1	事務所	新築	S 造	E	c

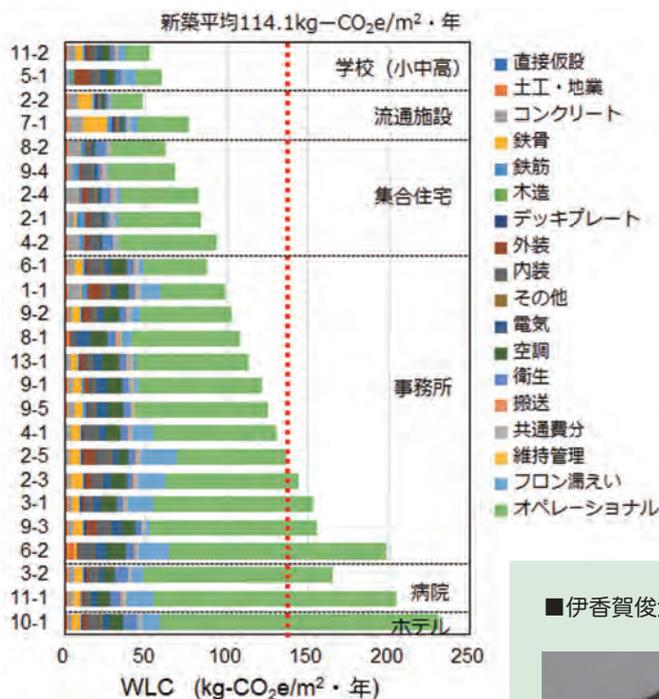
[延面積分類]
A:300㎡未満、B:300㎡以上 2,000㎡未満、C:2,000㎡以上 5,000㎡未満、D:5,000㎡以上 10,000㎡未満、E:10,000㎡以上 30,000㎡未満、F:30,000㎡以上 50,000㎡未満、G:50,000㎡以上 100,000㎡未満、H:100,000㎡以上

[階数分類]
a: 地上 5 階以下、b: 地上 6～10 階、c: 地上 11～20 階、d: 地上 21～30 階、e:31 階以上

【図3】 アップフロントカーボンのケーススタディ



【図4】 ホールライフカーボンのケーススタディ



5. 建築物ライフサイクル カーボン算定の今後

現在、国土交通省において、2028年開始を目指して建築物のライフサイクルカーボンの算定・評価等を促進する制度が検討されている。J-CATもその制度を支えるツールのひとつとして、無償公開しているので、活用いただければ幸いである。また、戸建住宅など低層建築物用のJ-CAT戸建を2025年度公開予定である。

【参考文献】

- 1) ゼロカーボンビル (LCCO₂ ネットゼロ) 推進会議, https://www.ibecs.or.jp/zero-carbon_building/ (参照 2025-7-21)
- 2) 建築物ホールライフカーボン算定ツール (J-CAT), https://www.ibecs.or.jp/zero-carbon_building/jcat/index.html (参照 2025-7-21)
- 3) 日本建築学会編: 建物の LCA 指針、温暖化・資源消費・廃棄物対策のための評価ツール 2024 年改訂版、日本建築学会 (2024 年)、ISBN 978-4-81893-5037
- 4) 不動産協会: 「建設時 GHG 排出量算定マニュアル」
https://www.fdk.or.jp/k_environment/ghg_manual.html (参照 2025-7-21)

■伊香賀俊治 (いかがとしはる) 氏 プロフィール



一般財団法人住宅・建築 SDGs 推進センター 理事長、慶應義塾大学名誉教授。1959年東京都生まれ。早稲田大学理工学部建築学科卒業・同大学院修了。(株)日建設 環境計画室長、東京大学助教授、慶應義塾大学理工学部教授を経て、2024年より現職。博士(工学)。専門分野は建築・都市環境工学。日本建築学会副会長、日本 LCA 学会副会長を歴任。主な研究課題は『建築物のライフサイクルアセスメント』、『住環境が脳・循環器・呼吸器・運動器に及ぼす影響実測と疾病・介護予防便益評価』など

建築物 LCA 制度検討の現在地

国土交通省住宅局
参事官（建築企画担当）付

1. 建築物 LCA とはなにか

これまで、我が国は建築物の省エネ化を推進してきた。読者の皆様をご承知の通り、2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、本年4月には原則全ての新築建築物に省エネ基準への適合が義務化され、遅くとも2030年にはこの適合義務基準をZEH・ZEB水準の省エネ性能にまで引き上げることが予定されている。

では、建築分野の脱炭素化を考えたとき、現状の取組を続けていけば十分なのだろうか。サプライチェーンが広範な建築分野において、その答えは必ずしもイエスではない。

まずは【図1】をご覧ください。これまでの政策では、建築物の使用段階におけるエネルギー消費量の削減が主眼とされてきた。これは、使用段階における温室効果ガス排出量（オペレーショナルカーボン）の削減に資する取組である。他方で、資材製造段階・施工段階・解体段階における温室効果ガス排出量（エンボディドカーボン）については、これまでの建築分野における政策ではあまり注目がなされていなかった。このオペレーショナルカーボン・エンボディドカーボンを含む、ライフサイクル全体の温室効果ガス排出量（ライフサイクルカーボン）の算定・評価を行う取組がLCA(Life Cycle Assessment)である。

2. 建築物 LCA の必要性

我が国の分野別CO₂排出量を見ると、32.5%を業務・家庭分野が占めているが、これは先掲のオペレーショナルカーボンに対応しており、これまでの建築物省エネ法によって規制されてきた。しかしながら、建築物のエンボディドカーボンが含まれる運輸・産業分野は合計すると52.4%を占めている状況にあり、これらへのアプローチとして建築物LCAを実施していくことが必要となっている。

また国際的な動きとしても、EU加盟国においてライフサイクルカーボンの算定・公表義務化が進められているほか、一部の国では上限値の規制が導入されている。加えて、近年ではサステナビリティ情報開示等を通じたビジネス面でのLCA結果の活用も進められており、脱炭素化の取組が可視化され適切に市場で評価される環境を整備する観点からも、建築物LCAの実施を促す制度の構築が必要とされている。【図2】もあわせてご参照されたい。

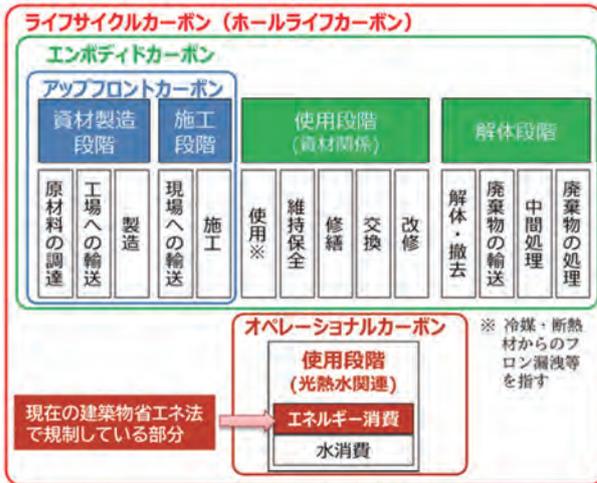
【図1】建築物 LCA の概要

建築物のライフサイクルカーボン算定・評価

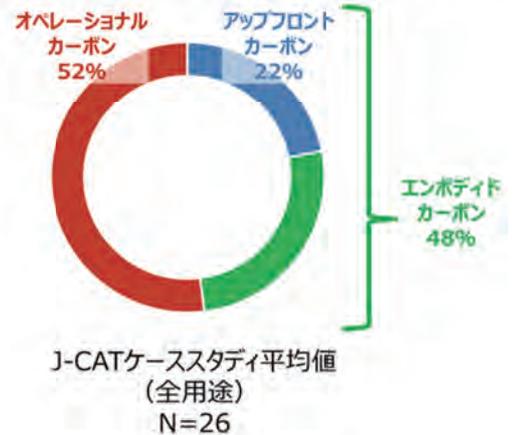
・建築物のライフサイクルカーボンは、建築物を構成する**建材・設備の製造・施工・使用・解体に至るまでのライフサイクル全体において発生するCO2**。建築物LCAはライフサイクルカーボンを算定・評価すること。

・建築物のライフサイクルカーボンは、資材製造・施工段階の**アップフロントカーボン**、これに使用段階(資材関係)や解体段階を加えた**エンボディドカーボン**、使用段階(光熱水関係)の**オペレーショナルカーボン**に分類。

ライフサイクルカーボンの概念



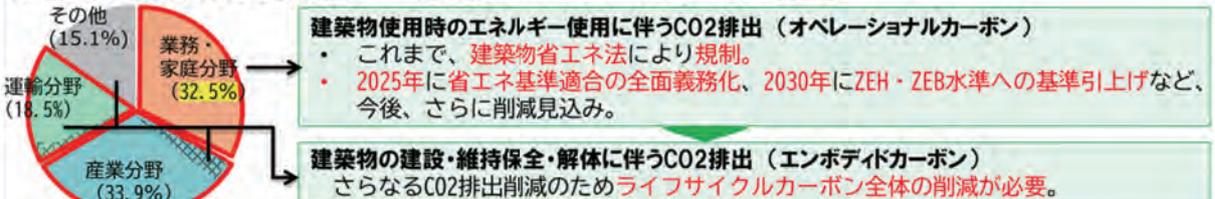
ライフサイクルカーボンの構成イメージ



【図2】建築物 LCA 制度の必要性

建築物のライフサイクルカーボン削減に向けた取組

● 我が国の分野別CO2排出量・・・建築物のライフサイクルカーボンが約4割



● 国際的な動き

- EU加盟国は、2028年から1,000㎡超の新築建築物[※]のライフサイクルカーボンの算定・公表を義務付けることが必要
- ※2030年からは全ての新築建築物
- EUの一部の国においては、ライフサイクルカーボンの上限値を設定した規制を導入

建築物のライフサイクルカーボン削減に関する関係省庁連絡会議【2024.11～】

事務局: 内閣官房・国土交通省

<メンバー>

- 金融庁: 企画市場局
- 文部科学省: 文教施設企画・防災部
- 農水省: 林野庁林政部
- 経産省: GXグループ、製造産業局、エネ庁省エネ新エネ部
- 国交省: 大臣官房官庁営繕部、不動産・建設経済局、住宅局
- 環境省: 地球環境局

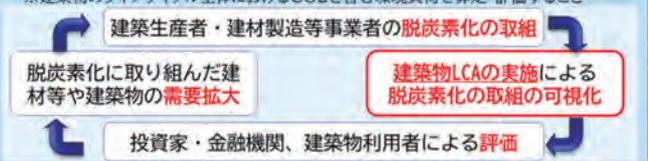
検討内容

- 建築物のライフサイクルカーボンの削減に向けた基本構想
- 建築物LCAに係る制度化
- 建材・設備に係るCO2原単位整備
- 公共建築物におけるLCAの実施促進

建築物のライフサイクルカーボンの削減に向けた取組の推進に係る基本構想【2025.4関係省庁連絡会議決定】

建築物LCA[※]が一般的に実施されることにより、建築生産者や建材製造等事業者の脱炭素化の取組を導く好循環が生み出される社会を目指す

※建築物のライフサイクル全体におけるCO2を含む環境負荷を算定・評価すること



2028年度を目途に建築物LCAの実施を促す制度の開始を目指す

- (1) 建築物LCAに係る制度の構築に向けた取組: LCAの促進の支援、先行実施等
- (2) 建築物LCAに用いる原単位の整備に向けた取組: データベース化等
- (3) 建築物のライフサイクルカーボンの表示に係る取組: 表示の統一化等

3. 建築物 LCA 制度の検討体制

このような状況のもと、建築物の LCA 制度の構築に向けた検討が進められており、本年 4 月に「建築物のライフサイクルカーボン削減に関する関係省庁連絡会議」の基本構想において「2028 年度を目途に建築物 LCA の実施を促す制度の開始を目指す」ことが位置づけられたところである。これを受け、具体的な制度を検討する場として、国土交通省に「建築物のライフサイクルカーボンの算定・評価等を促進する制度に関する検討会（建築物 LCA 制度検討会）」を設けている。

4. 制度検討における主要な論点

建築物 LCA 制度検討会のスケジュールを【図 3】に示している。記事執筆時点において、本検討会は第 3 回を終えた状態である。第 3 回までは、主要な論点として「建築物 LCA を推進する目的」、「建築物 LCA の実施を促す措置のあり方」、「建築物のライフサイクルカーボンの表示を促す措置のあり方」、「建築物 LCA に用いる原単位の整備」などが議論された。今後はこれまで委員等から上がった意見を踏まえつつ、中間とりまとめに向けさらに議論を深めていく予定である。

なお、個別の議論については紙面の都合上省略させていただくが、検討会の資料及び議事録は国土交通省ホームページ（【図 4】）にて公表している（※議事録は後日掲載予定）ため、ご関心のある方は是非ご一読いただきたい。

【図 3】 建築物 LCA 制度検討会のスケジュール

開催回（時期）	テーマ（案）
第 1 回 （6月4日13:00-15:00）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想、各省の関連施策の紹介 ・論点提示 ・意見交換（建築物LCAについて全般的な意見交換）
第 2 回 （6月19日10:00-12:00）	<ul style="list-style-type: none"> ・委員等からの情報提供（建築主、設計、建設、金融、自治体） ・関係論点の議論（建築物LCAの実施、表示を促す措置等）
第 3 回 （7月2日13:00-15:00）	<ul style="list-style-type: none"> ・委員等からの情報提供（素材・建材設備※、原単位検証機関） ※鉄、セメント、木材、建材、設備機器 ・関係論点の議論（表示を促す措置、建築物LCAに用いる原単位の整備等）
第 4 回 （8月4日14:00-16:00）	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの論点の整理 ・制度の方向性、早期に取り組むべき事項に関する議論
第 5 回 （9月8日10:00-12:00）	<ul style="list-style-type: none"> ・中間とりまとめ骨子案
第 6 回 （9月30日15:00-17:00）	<ul style="list-style-type: none"> ・中間とりまとめ案
第 7 回（1月頃を予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・中間とりまとめ

【図 4】 建築物 LCA 制度検討会 HP



(https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk4_000302.html)

5. まとめ

建築物 LCA は建築分野にとどまらず、広く産業界を射程に入れた枠組みである。その制度構築に当たっては多くの議論すべき点があるが、2028 年の制度開始に向け、業界団体・有識者を含む多様な関係者と着実な議論を行っていく所存である。今後とも建築物 LCA の動向にご注目いただければ幸甚である。

【参考】 関連用語の定義

ライフサイクルカーボン関連用語の定義

国土交通省

① ライフサイクルカーボン (ホールライフカーボン) [②+③]

② エンボディドカーボン

アップフロントカーボン

資材製造段階	施工段階	使用段階 (資材関係)	解体段階
原材料の調達	工場への輸送 製造 現場への輸送 施工	使用※ 維持保全 修繕 交換 改修	解体・撤去 廃棄物の輸送 中間処理 廃棄物の処理

③ オペレーショナルカーボン

使用段階 (光熱水関連)

エネルギー消費

水消費

※ 冷媒・断熱材からのフロン漏洩等を指す

※「使用段階」のCO2排出は、「オペレーショナルカーボン」と「エンボディドカーボンの一部」に分けられる

エンボディドカーボン計算対象

(オペレーショナルカーボン以外)

① ライフサイクルカーボン

(ホールライフカーボン、ホールライフサイクルカーボンともいう)

- ②のエンボディドカーボンと③のオペレーショナルカーボンとを合わせたライフサイクル全体で排出されるCO2

② エンボディドカーボン

- 建築物の建設 (原材料の製造、施工等) 使用 (改修・修繕等に係るものであってオペレーショナルカーボンを除く) 解体の各段階で排出されるCO2
- エンボディドカーボンのうち、建設段階における排出のみを取り上げる場合、これをアップフロントカーボンという

③ オペレーショナルカーボン

- 従来の省エネ施策の対象である暖冷房、給湯等の建築物の使用段階で排出されるCO2

住宅局長就任のご挨拶

国土交通省 住宅局長
宿本 尚吾 氏



この度、住宅局長を拝命いたしました宿本です。これまで様々な部署において貴連合会の皆様には大変お世話になってまいりました。局長就任にあたり、改めて御挨拶を申し上げます。

貴連合会におかれましては、日頃より、住宅・建築行政にご理解、ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。これまで、良質な住宅ストックの形成と豊かな住生活の実現に大きく貢献してられるとともに、災害対応においても、令和6年能登半島地震の被災者の住まいの確保などに格別のご尽力を賜っており、深く感謝申し上げます。

我が国では少子高齢化が進展しており、2024年の出生数は約69万人まで減少しました。今後は単身高齢者をはじめ単身世帯が増加する見込みであり、単身高齢者は2040年には1,000万世帯を超える見通しとなっています。他方で、現下の住宅市場を見ると、令和6年（暦年ベース）の着工戸数が80万戸を割り込むなど厳しい状況にあり、今後も、資材高騰等による価格の上昇や人手不足、金利の動向、米国の関税措置の景気への影響など、先が見通しにくい状況になっています。

このように、住まいを取り巻く環境が大きく変化しているなかで、住宅政策についても大きな転換点を迎えていると考えております。

マンションを巡っては、建物と居住者の「2つの老い」が進行し、外壁剥落等の危険や集会決議の困難化、組合役員の担い手不足等の問題に対応するため、先の通常国会において、マンションのライフサイクル全体を見通した管理と建替えの円滑化のための改正法が成立しました。20年ぶりの改正となった区分所有法を所管する法務省とも連携し、施行に向けた準備や制度の周知等に取り組んでまいります。

また、今年の大きなテーマとして、5年に1度の住生活基本計画の見直しに向けた議論が佳境に入っています。来年3月の閣議決定に向けて、貴連合会にも参画いただき、社会資本整備審議会住宅宅地分科会で議論を進めています。21世紀のちょうど四半世紀を経た今、次の四半世紀となる2050年の将来見通しを踏まえ、今後10年間で取り組む施策の方向性をとりまとめたいと思っています。さらに、建築分野についても中長期のビジョンを作るべく、今年4月から建築分科会で議論を始めました。大きな風呂敷を広げて議論をしていますが、日本の住宅建築界の色々な技術を結集し、令和9年春頃のとりまとめに向けて議論してまいります。

本年4月からは、省エネ基準の適合義務化、4号特例の対象縮小が施行されました。改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑な施行に当たり、周知や実施体制の整備など、皆様に多大な御協力をいただき重ねて御礼申し上げます。住宅着工の動向は、引き続き注視しているところですが、今回の施行は、住宅・建築行政にとって、3つの大きな意味があると考えています。

1つ目は、省エネ基準が義務化されたことで、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネ化をレベルアップしていく道筋が概ねつき、次のテーマである「ライフサイクルアセスメント」の制度化に向けた展開に入っていけるといことです。

また、省エネ化のレベルアップとして昨年度の補正予算では「子育てグリーン住宅支援事業」を創設しました。必要な支援措置を講じて、省エネ性能の高い住宅の供給や既存住宅の省エネ改修を推進してまいります。

2つ目は、今年は住宅品確法ができて25年です。住宅性能表示制度で作られた住宅性能の「モノサシ」をもとに、その後の長期優良住宅法で質の誘導を進め、さらに省エネ性能は、義務化という最も重たい規制になりました。この25年で審査検査体制を整え、新築の質向上への市場環境整備は概ね完成したと考えています。次の25年は、ストック時代の到来を踏まえ、維持管理、既存住宅流通の市場環境整備に力点を置いて取り組んでいきたいと思ひます。

3つ目は、長年の懸案であった4号特例の見直しができることです。構造計算書偽装問題以降、住宅建築界の信頼回復のため皆様のご努力されたことや、資格制度の見直しなどを経て、今回実現しました。一方で、担い手が減るこれからの考えると、もう一度、現在の資格者の資質、能力を前提に、新しい仕組みを検討する必要があると考えています。

なお今年、住宅ローン減税が適用期限を迎えるタイミングです。現下の情勢を十分に踏まえながら、税制の面でも必要な措置を講じ、良質な住宅の取得等を後押ししていきたいと考えています。

このほかにも、木材の利用拡大、建築・都市のDXの推進、空き家活用の促進、住宅セーフティネットの充実、国土強靱化など、住宅をとりまく課題は山積しています。これらの実現には、住宅産業を牽引されておられる皆様方のご協力が不可欠です。引き続き、格別のご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、貴連合会及び会員の皆様の更なる御発展と、皆様の益々の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

大臣官房審議官就任のご挨拶



国土交通省
大臣官房審議官
井崎 信也 氏

7月1日付けで住宅局担当の大臣官房審議官を拝命し、主として建築行政を担当することになりました井崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

住宅生産団体連合会の皆様方には、日頃より住宅行政にご理解、ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。また、住生活の質の向上、住宅産業の発展への多大なるご尽力に対し、深く敬意を表します。

まず、目下の住宅・建築行政の重要課題として、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、令和4年に成立した改正建築物省エネ法に基づき、今年4月から省エネ基準適合の全面義務化が施行されました。本法の円滑な施行に当たり、周知や実施体制の整備など、貴連合会ははじめ、関係の皆様方に多大な御協力をいただいております。また、法制度上の措置に加えて、令和6年度補正予算からは、GX志向型住宅や長期優良住宅、既存住宅の省エネ改修等に対して支援する「子育てグリーン住宅支援事業」をはじめ、国土交通省、経済産業省、環境省の3省連携による「住宅省エネ2025キャンペーン」を実施しています。住宅の省エネ化を強力に進めるべく、引き続きあらゆる政策ツールを総動員して、取り組んでまいります。

さらに近年、建物の建設から解体までに排出されるCO₂の抑制が、国際的にも大きな課題となっています。今年4月には、関係省庁の連絡会議により、「建築物のライフサイクルカーボンの削減に向けた取組の推進

に係る基本構想」が決定し、この基本構想の内容を受けて、今年6月に、国土交通省住宅局を事務局とする「建築物のライフサイクルカーボンの算定・評価等を促進する制度に関する検討会」（建築物LCA制度検討会）を立ち上げ、制度構築に向けた議論を進めています。建材製造等の脱炭素化の取組が可視化され、それが評価される社会の構築を目指してまいります。

住宅・建築を取り巻く様々な課題を踏まえ、現在、住宅宅地分科会において住生活基本計画の改定に向けた議論が本格化しておりますが、建築分野についても、今年4月に、3年ぶりに社会資本整備審議会建築分科会を再開し、前回の答申において「引き続き検討すべきとされた課題」への対応の検討を進めるほか、建築分野の中長期のビジョンを作るべく、令和9年春頃のとりまとめに向けて議論を進めてまいります。

なお今年度は、住宅ローン減税、リフォーム促進税制が適用期限を迎えるタイミングです。現下の情勢を十分に踏まえながら、税制の面でも必要な措置を講じ、良質な住宅の取得等を後押ししていきたいと考えています。

貴連合会及び会員企業の皆様方には、こうした政策課題の重要性に引き続きご理解を頂き、その解決に向けて積極的にお取り組み頂きますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、貴連合会及び会員企業の皆様方の今後益々のご発展とご活躍を祈念し、ご挨拶といたします。

大臣官房審議官就任のご挨拶



国土交通省
大臣官房審議官
豊嶋 太朗 氏

7月1日付けで住宅局担当の大臣官房審議官を拝命し、住宅行政を担当することになりました豊嶋です。前職の建築指導課長在職時は、建築行政の円滑な推進やDXの推進など、様々な分野において皆様のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

住宅生産団体連合会の皆様方には、日頃より住生活の質の向上、住宅産業の発展に向け多大なるご尽力を賜り、深く敬意を表します。

住宅は、国民一人ひとりの生活の基盤、我が国経済・社会の礎となるものであり、国土交通省においては、令和3年3月に閣議決定した住生活基本計画に基づき、各種施策を総合的に展開しているところです。

その住生活基本計画については、来年3月の改定に向けて、昨今の社会経済情勢の変化や居住ニーズの多様化、住生活を支える担い手の確保や生産性向上など多様な視点を踏まえ、2050年頃の将来を見通しながら、今後10年間で取り組むべき施策の方向性について、貴連合会からもご参画いただき、有識者会議で議論を行っています。今後の住宅政策においては、耐震性や省エネ性などストックの質の向上を図り、次世代に承継される市場を整備することが益々重要になると考えています。

また、最近の住宅政策の動きとして、先の通常国会において、マンションの管理・再生の円滑化等のための改正法が成立しました。マンションは、国民の1割以上が居住する重要な居住形態ですが、マンションを巡っては、建物の高経年化や居住者の高齢化の「2つの老い」が進行し、これに伴い様々な課題が顕在化しつつある現状への対策として、新築から再生までの

ライフサイクル全体を見通した管理・再生の円滑化等を図るための関連制度を措置しました。令和8年4月の本格施行に向けて、区分所有法を所管する法務省等とも連携し、施行に向けた準備や制度の周知等に取り組んでまいります。

さらに、今年10月には、令和6年の通常国会で成立した改正住宅セーフティネット法が施行されます。今後単身高齢世帯等が増加するなか、今回の法改正を機に共管となった厚生労働省とも連携し、住宅と福祉の関係者が緊密に連携した地域の居住支援体制の構築、新たに創設される「居住サポート住宅」の普及等の市場環境の整備を図ってまいります。

これらのほかにも、住宅政策をめぐっては、カーボンニュートラルの実現、子育て支援、バリアフリーの推進、空き家対策、住宅団地の再生、既存住宅の流通促進、木材の利用拡大、住宅産業の担い手確保や生産性向上など、重要な課題が山積しています。

また、国民の良質な住宅取得の支援、内需の柱である住宅投資の喚起のための環境整備を進めてきました。今後も、物価上昇による消費者マインドの低下や、資材価格の高騰などの状況を注視し、必要な施策を講じてまいります。

貴連合会及び会員企業の皆様方には、これまでの多大なるご理解、ご協力に改めて深く感謝申し上げますとともに、引き続き、これら諸課題のご理解頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、貴連合会と国土交通省との連携により、我が国の住生活の質の向上が着実に進展すること、そして会員各位のさらなるご健勝、ご発展を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

定時総会・理事会、記者会見・懇親パーティーを開催

令和7年6月19日（木）「ホテルグランドヒル市ヶ谷」において定時総会・理事会が開催され、以下の通り報告並びに決議されました。

定時総会

(報告事項)

- ・第1号報告 令和6年度事業報告の件
- ・第2号報告 新しい住宅金融・税制の在り方に関する提言の件

(決議事項)

- ・第1号議案 令和6年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認の件
- ・第2号議案 理事22名選任の件
- ・第3号議案 監事2名選任の件

⇒決議事項の議案は全て可決されました。

新しい理事として野島秀敏理事（三井ホーム㈱代表取締役社長）、西村祐理事（トヨタホーム㈱代表取締役社長）が選任され、就任されました。なお、池田明副会長、後藤裕司理事、加藤邦彦理事が退任されました。

理事会

(決議事項)

- ・第1号議案 会長選定の件
- ・第2号議案 副会長選定の件
- ・第3号議案 専務理事選定の件
- ・第4号議案 会長の職務代行順序の件

⇒決議事項の議案は全て可決されました。

新しい会長として仲井嘉浩理事が、副会長として芳井敬一理事、野島秀敏理事が選定されました。

(報告事項)

- ・第1号報告 代表理事及び業務執行理事による業務執行状況報告の件

記者会見・懇親パーティー

定時総会・理事会終了後、記者会見及び懇親パーティーが行われました。



▲懇親パーティーで挨拶する会長・副会長（左から井上副会長、作尾副会長、仲井会長、芳井副会長、市川副会長、野島副会長）

懇親パーティーには中野国土交通大臣、菅元内閣総理大臣、宮沢税制調査会長、公明党齊藤代表をはじめ、多くの国会議員の方々や国土交通省幹部、友好団体の方々など368名にご来臨頂きました。

▼懇親パーティーで挨拶される中野洋昌国土交通大臣



新たに就任した仲井会長は、懇親パーティーの冒頭において来賓への謝意を述べた後、次のように挨拶しました。「住宅市場を取り巻く厳しい環境の中であっても、措置いただいた住宅税制や補助制度を国民の皆様様に周知・活用していただくことで、良質な住宅ストックの形成を促進するとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けたライフサイクル全体でのCO₂削減、性能を維持しながら世代を超えて住み継がれる住宅流通市場の整備などを通じて、国民の住生活の向上と日本経済の成長に貢献していきたい」

さらに、昨年より住団連が参画している「住生活基本計画」の改訂に関する議論についても引き続き積極的に関与し、計画のとりまとめに貢献していく考えを明らかにしました。その上で、「今後とも会員一丸となって、より一層の取組みを進めてまいりますので、関係者の皆様のご支援をお願い申し上げます」と述べ、挨拶を締めくくりました。

会長就任のご挨拶

このたび、6月の理事会におきまして、皆様のご推挙を賜り、当連合会の会長を拝命いたしました。よろしくお願ひ申し上げます。

昨今、国際情勢の変化や、国内経済の不透明感が続く中、住宅産業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えております。人口構造の変化、環境政策の加速、そして社会的課題の複雑化。我々住宅業界全体でこれらの変化に真正面から向き合い、「住まい」を提供することへの真価が問われていることに、あらためてその使命と責任を強く感じております。

住宅産業が我が国経済において担う役割は、極めて大きなものがあります。住宅投資額（名目）は令和4年度で新築・増改築の計で22.4兆円となっており、GDPに占める割合は令和4年度の実質ベースで3.4%と依然として大きな割合を占めております。また、維持・修繕費、インテリアの購入費、光熱費等の居住関連支出を含めると57.6兆円の市場規模となります。

また、住宅建設の経済効果として、住宅投資が誘発する他の産業部門を含めた生産誘発額は、住宅投資の約2倍の41.2兆円に及んでおります。

また、今後住宅産業が担う大きな役割は、良質な住宅ストックの形成と循環型社会の実現に向けた「住宅品質の向上」です。

近年頻発する自然災害への備えは、住宅政策において根幹にあるべき視点です。令和6年の能登半島地震をはじめ、南海トラフ地震や首都直下地震などの発生が懸念される中、住宅の耐震性の確保は命と暮らしを守るための最優先課題であります。



仲井 嘉浩 会長

国土交通省は、「令和12年までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消する」ことを目標に掲げ、各種支援策を講じて耐震化率向上に向けた取り組みを進めています。私たち住宅業界は、命を守るだけでなく日々の安全で安心な暮らしを支える良質な住宅を提供していくことが、社会的責務であり使命であると強く認識しています。この考えのもと、国の方針に全面的に応じ、「耐震等級3」の新築住宅の普及を促進するとともに、耐震性能の高い住宅ストックの整備を積極的に推進してまいります。

また、本年4月より施行された新築住宅への省エネ基準適合の義務化は、住宅の環境性能向上を加速させる大きな節目となりました。さらに建築基準法の改正により従来の「4号特例」の見直しが行われ、設計・確認・施工の各段階において制度的な変革が進んでいます。これらは、住宅の安全性・環境性能の底上げを図るものであり、我々はその趣旨を深く理解し、現場への円滑な導入に業界全体で取り組む必要があると考えております。

本年10月には住宅セーフティネット法の改正が予定されており、住宅確保要配慮者への賃貸住宅供給の促進が制度的に強化されます。住まいの確保に困難を抱える方々が安心して暮らせる社会の実現に向けて、積極的に支援してまいります。

一方、国内経済に目を向けると依然としてインフレの状態が継続しており、建築資材の価格や人件費の高騰が住宅価格を押し上げ、消費者の負担を増加させるなど、住宅業界においても影響を受けています。加えて、住宅ローン金利の上昇リスクも顕在化しており、住宅取得のハードルは依然として高い状況です。こうした中、政府の各種支援策はさることながら、昨年度の補正予算で創設された「子育てグリーン住宅支援事業」は、子育て世帯の住宅取得を後押しし、住生活の質の向上につながる重要な取り組みであると認識しております。当連合会としても、同事業の継続を働きかけるとともに、良質な住宅ストックの形成を支援する政策提言を積極的に進めてまいります。

今年度末には「住生活基本計画」の改定が予定されております。今後10年間の住宅政策の方向性を定める重要な計画であり、国民の住生活の質の向上に向けた指針となるものです。当連合会では、これに向けて、金融・税制のあり方や住宅ストックの質的向上、循環型社会の実現、住宅流通市場の整備など、幅広い観点から政策提案を行っております。今後も、計画の取りまとめに向けた議論に積極的に参画し、政策提言力のさらなる強化に努めてまいります。

引き続き会員団体・企業の皆様と連携しながら、政策提言、制度改革、技術革新を通じて、持続可能な住宅産業の発展に尽力してまいります。皆様のご指導とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



理事会で議事を進める仲井会長（中央）

副会長就任のご挨拶

6月12日に（一社）日本ツーバイフォー建築協会の会長に就任し、6月19日に（一社）住宅生産団体連合会の副会長を拝命いたしました三井ホーム株式会社の野島でございます。このような大役を仰せつかり、まさに身の引き締まる思いです。就任にあたり一言ご挨拶申し上げます。

現在、住宅業界を取り巻く環境は目まぐるしく変化しております。特に、部資材価格の高騰、金利の先高観、実質賃金の伸び悩みといった要因が重なり、とりわけ若年層や子育て世代にとって住宅取得が困難な状況が続いております。昨年度の新設住宅着工戸数は81.6万戸と3年ぶりに増加に転じたものの、これは本年4月に施行された「建築物省エネ法」改正を前にした駆け込み需要の影響も大きく、今後も予断を許さない状況が継続するものと認識しています。

そのような厳しい状況の中、当連合会が中心となり政府に提言活動を行い、令和6年度補正予算において「子育てグリーン住宅支援事業」が措置され、ZEH水準を超える「GX志向型住宅」への補助が創設されたほか、各種の住宅取得支援策が実効性ある形で実現されました。ご尽力いただいた政府関係各位ならび当団体の会員各位に対し改めて深く感謝申し上げます。

しかしながら、アメリカの関税政策による景気への影響、さらにエネルギーコストや建築コストの高止まりなどが継続すれば、今後の市況については決して楽観できる状況ではないと感じています。

近年、自然災害が頻発化・激甚化するなか、国民の命と財産を守るためには、高耐震・高耐久な長期優良住宅のさらなる普及が求められます。また、2050年のカーボンニュートラル社会実現に向け、住宅ストック平均でZEH水準を目指すという目標が掲げられております。2025年4月からは新築住宅の省エネ基準適合義務化が適用されたものの、現状、新築住宅のZEH水準適合は約4割、ストック全体では約2割にとどまっており、省エネ住宅の一層の普及促進が喫



野島 秀敏 副会長

緊の課題です。これらの課題をクリアするためにも、品質や性能が劣る住宅の建替えやリフォームに積極的に取り組み、良質な住宅ストックを形成し、それらを適切に維持し、資産として住み継いでいくための環境を整備することが、当連合会の重要な責務であると考えております。そのためにも「子育てグリーン住宅支援事業」など「住宅省エネ2025キャンペーン」の後継事業や、今年で期限切れを迎える住宅ローン減税制度の継続など、住宅需要喚起のための切れ目のない支援策の実現にむけ、会員各位と力をあわせて引き続き政府に対して力強く提言してまいります。

今年度は、住生活基本計画の見直しを控えた住宅業界にとって大きな節目の年となります。IoTやAI等の先端技術の活用や建築技術者減少への対応など、当業界に社会的使命として課せられているテーマは山積しています。豊かな住生活の実現に向け、微力ながらも全力で職責に取り組んでまいりますので、今後とも皆様のご指導、ご支援のほど、宜しく申し上げます。

理事就任のご挨拶

この度、理事を拝命しましたトヨタホーム株式会社の西村でございます。就任にあたりひと言ご挨拶申し上げます。

住まいは生活を支える基盤であり、家族の人生を紡ぐ場でもあります。私どもは創業者豊田喜一郎の「日本の住まいをよくしたい」という想いの下、トヨタのものづくりを受け継ぐ住宅会社として安全・安心で良品廉価な住宅の提供に努めて参りました。

昨今の住宅市場を取り巻く環境を見ますと、本年4月の改正建築基準法の施行および省エネ基準適合の義務化を受けた着工前倒しの影響により2024年度の新設住宅着工戸数が3年ぶりに増加に転じたものの、物価高による住宅価格の上昇や実質賃金の伸び悩み、金利の上昇傾向などにより依然として厳しい状況が続いております。

また、現在議論されている住生活基本計画の見直しにおいては、近年の住生活の課題や新たな動きへの対応に加え、2050年の住生活にも考慮することが求められています。住団連からも政策提案をされましたが、頻発する異常気象や大規模地震などの災害から人命と財産を守るためのレジリエンス性の向上、カーボンニュートラルの実現に向けたZEH及びZEH水準を超える住宅の整備、空き家問題や夫婦共働き世帯・高齢者世帯の増加などで多様化するニーズへの対応、ま



西村 祐 理事

た、担い手減少を補うためのDX化による生産性向上と労働環境の改善など、住宅業界として将来に向けて取り組むべき課題は多岐にわたります。

これらの課題に一つ一つ対処し、安全・安心・快適で環境にも配慮した高品質な住宅を供給し、資産として住み継がれる良質な住宅ストックを形成することで、様々な社会課題の解決や持続可能な未来の実現に貢献できると考えています。微力ではありますが、住団連の会員の皆様と連携を図り、豊かな住生活の実現と住宅業界の魅力向上及び発展に向けて貢献してまいりたく存じます。今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

第21回「家やまちの絵本」コンクール作品募集のお知らせ

住生活月間中央イベント実行委員会

住宅生産団体連合会では、今年も第21回「家やまちの絵本」コンクールを開催しています。募集期間は、令和7年7月20日（日）～9月6日（土）です。概要は次の通りです。

■趣旨

当団体は、かねてより一般の方々向けに、住まいに係る有益な情報の提供を行ってまいりましたが、その一環として、多くの方々に家族との暮らしや住まいについて、関心が高まることを期待して、以下の「コンクール」を開催しています。

■募集期間

令和7年7月20日（日）～9月6日（土）（消印有効）

■テーマ

「家やまち」への思い・夢、あこがれの家、好きなまちなどを手作り絵本に

■募集部門

- A. 子どもの部（小学生以下）
- B. 中学生・高校生の部
- C. 大人の部（18歳以上）
- D. 子ども（小学生以下）と大人（18歳以上）の合作の部

※A部門：親による製本の手伝い（作品の綴込等）は可
※A・B・C部門：合作（2人以上の制作者）での応募も可
※D部門：3名以上でも可

■表彰

- ①国土交通大臣賞（1作品）
 - ②文部科学大臣賞（2作品）
 - ③住宅金融支援機構理事長賞（1作品）
 - ④都市再生機構理事長賞（1作品）
 - ⑤住生活月間中央イベント実行委員会委員長賞（4作品）
 - ⑥審査委員特別賞（審査委員全員の総意により選定）
 - ⑦入選作品（各部門上位5作品以内）
- 副賞図書カード①～④5万円、⑤3万円、⑥⑦1万円

■審査日程

令和7年9月初旬～下旬（審査結果は10月～11月に、ホームページ上で発表及び発送をもってお知らせします）

■表彰式

令和7年10月11日（土、予定）、住生活月間中央イベント記念式典会場において、上位5作品の制作者を対象に表彰式を行います。

■展示

10月から11月にかけて、「ショッピングタウンあいたい」（神奈川県横浜市）内、3Fイベント広場横通路において、上位5作品を展示します。



第20回国土交通大臣賞
「ちょうちょだんち」

■主催

住生活月間中央イベント実行委員会

■共催

一般社団法人住宅生産団体連合会

■後援

国土交通省、文部科学省、住宅金融支援機構、都市再生機構、北海道・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・京都府・大阪府・兵庫県・広島県・山口県・香川県・福岡県・大分県・沖縄県の各教育委員会

■審査委員

仲綾子（東洋大学 福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科教授）
志村優子（まちづくりプランナー）
北方美穂（出版社 取締役）
鮫島良一（鶴見大学短期大学部 保育科 准教授）
志村直愛（東北芸術工科大学 芸術学部 歴史遺産学科 教授）
槇英子（淑徳大学 総合福祉学部 教授）
大島敦仁（国土交通省 住宅局 住宅生産課 木造住宅振興室長）
相原康生（住宅金融支援機構 マンション・まちづくり支援部 技術統括室長）
松尾知香（都市再生機構 総務部 広報室長）
平松幹朗（住宅生産団体連合会 専務理事）（順不同、敬称略）

■募集要項詳細

「住宅・すまいWeb」(<http://www.jutaku-sumai.jp/ehon/index.html>)
住団連 (<http://www.judanren.or.jp/>)

※この資料についてのお問合せ：広報部 呉山、「家やまちの絵本」コンクール事務局 目黒

令和7年度「住生活月間」実施要綱

■目的

この月間は、官民協力の下、広報活動や各種行事などを通じて、国民に住宅、住環境、住まい方等について考える機会を広く提供し、もって国民の住意識の向上を図り、豊かな住生活の実現に資することを目的とする。

■期間

令和7年10月1日（水）～10月31日（金）

■主催

国土交通省、地方公共団体、住生活月間実行委員会

■後援（予定）

内閣府、警察庁、消防庁、文部科学省、厚生労働省、林野庁、経済産業省、環境省、日本放送協会、（一社）日本新聞協会、（一社）日本民間放送連盟



■実施内容

住生活月間中に次に掲げる行事、活動等を積極的に行い、豊かな住生活の実現に向けて国民の住意識の向上を図ることとする。

（1）中央行事の実施

①住生活月間記念式典

（第37回「住生活月間」及び第37回「住生活月間中央イベント」の合同記念式典として開催）

②住生活関係功労者の表彰

③住生活月間中央イベントの開催

④住教育の推進

⑤シンポジウムの開催 等

（2）会員団体による関連行事の実施

住生活月間実行委員会の各会員団体によるセミナー、シンポジウム等の行事や広報活動の実施

（3）地方における関連行事の実施

地域の特色を生かしたシンポジウム、講演会、住生活フェア等の行事の実施

（4）広報活動の推進

新聞、テレビ、ラジオ等の協力を得るとともに、パンフレット、ポスター、シンボルマーク等を活用し、国民に住生活月間の趣旨を広報

◆昨年の様子



合同記念式典



住まいフェス in 香川

新着情報（ホームページの公表情報）

- 4月30日 「住宅生産者による花粉症対策の取組みについて」の更新
- 6月4日 経営者の住宅景況感調査（令和7年度第1回）報告
- 6月6日 社会資本整備審議会住宅宅地分科会における政策提案について
- 6月10日 令和7年度第1回 住宅業況調査報告
- 6月13日 第21回「家やまちの絵本」コンクール開催のお知らせ
- 7月16日 「消費者保護制度・施策に関する情報提供」サイトを更新
- 7月29日 令和6年低層住宅の労働災害発生状況報告書
- 7月31日 「低層住宅建築工事 安全衛生ガイド」
- 7月31日 新しい住宅金融・税制の在り方に関する提言





一般社団法人
住宅生産団体連合会

発行日: 令和7年8月12日

発行人: 平松 幹朗

発行: (一社) 住宅生産団体連合会

所在地: 〒102-0085

東京都千代田区六番町3番地 六番町SKビル2階

T E L: 03-5275-7251 (代)

U R L: <https://www.judanren.or.jp/>

E-mail: sumai@JUDANREN.or.jp

この機関誌に関するお問い合わせ先: 広報部 吳山

